

建設常任委員会 審査順序

● 付託議案について

議案第74号 八戸市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 八戸市地域特別賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 八戸市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 八戸市若者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 八戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

● その他

- ・ 議会ふれあいミーティングへの出席委員について

[建設協議会]

○ 所管事項の報告について

- 1 指定ごみ袋の買入れについて
- 2 八戸駅西地区駅前保留地購入事業者の公募について

議案第74号 八戸市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 八戸市地域特別賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 八戸市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 八戸市若者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

八戸市営住宅条例及び八戸市若者定住促進賃貸住宅条例については、国・県にならい、入居者資格に係る同居親族要件を緩和するとともに、その他所要の改正をするためのもの。

八戸市地域特別賃貸住宅条例及び八戸市特定公共賃貸住宅条例については、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴って、入居者資格に係る同居親族要件を緩和するとともに、その他所要の改正をするためのもの。

2 改正の内容（概要）

現行の各条例で同居できる者は、いずれも親族（若者定住促進賃貸住宅は配偶者とその子）のみとなっているが、近年の家族の多様化を踏まえ、同居親族要件に新たに入居できる者を追加するもの。

（1）市営住宅条例

- ・親族に準ずる者として規則で定めるもの（※）

（2）地域特別賃貸住宅条例、特定公共賃貸住宅条例

- ・児童（児童福祉法第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親に委託されている児童をいう。）
- ・親族に準ずる者として規則で定めるもの（※）

（3）若者定住促進賃貸住宅条例

- ・配偶者に準ずる者として規則で定めるもの（※）

※「規則で定めるもの」として、各条例施行規則の入居者資格に「同性パートナー」を追加する。

（青森県パートナーシップ宣誓制度に基づきパートナーシップの宣誓を行っている者を対象とする。）

3 施行期日

公布の日

議案第78号

八戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

1. 改正理由

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（通称：長期優良住宅法）」の一部改正により、既存住宅に係る長期優良住宅維持保全計画の認定制度が新設されることから、長期優良住宅維持保全計画認定申請手数料等の額を定めるとともに、その他規定の整備を行う。

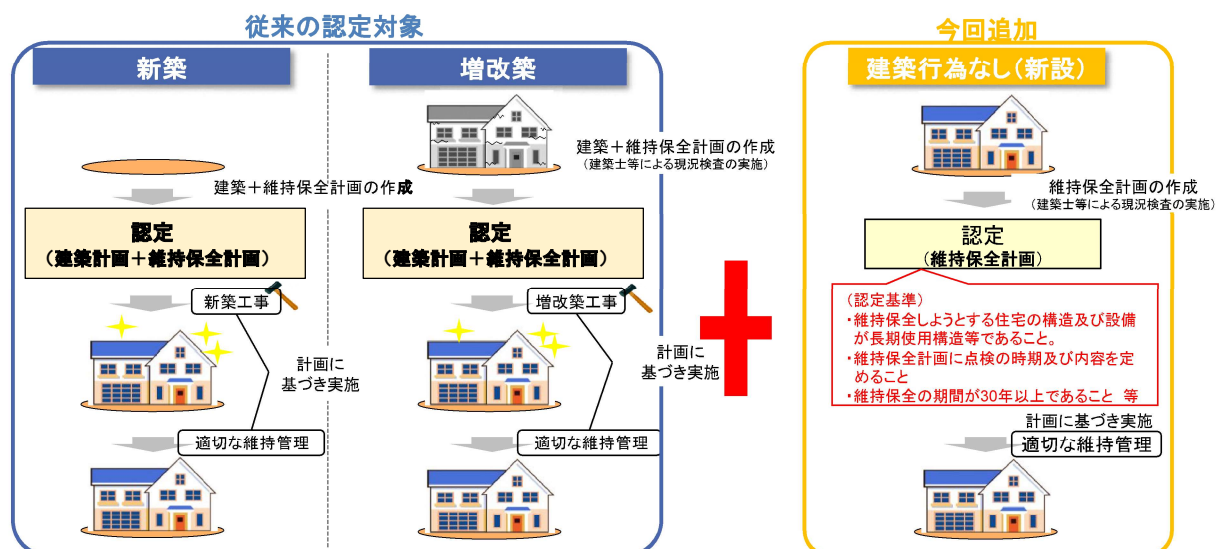
「長期優良住宅認定制度」とは・・・

- ・長期優良住宅認定制度は、長期にわたり良好な状態で使用するために「耐震性」、「省エネルギー性」、「劣化対策」、「維持管理・更新の容易性」など性能向上の措置が講じられた優良な住宅の建築・維持保全に関する計画を、長期優良住宅法に基づき認定する制度
- ・長期優良住宅の認定を受けた場合、所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税等の税の特例措置が受けられる。

2. 改正の主な概要

建築行為を伴わない既存住宅の認定の新設

良質な既存住宅について、建築行為がなくとも長期優良住宅として認定することができるようになることから、それに関する認定の申請手数料を新設する。



3. 手数料の改正内容 別表第6（土木関係手数料）の4の表

●既存住宅の認定申請手数料を新設する。（例）

一戸建ての住宅	確認書等を添付する場合	18,000円
	その他の場合 （＊技術的審査を所管行政庁で行う場合）	69,000円
総戸数が5戸以内 の共同住宅等 の場合	確認書等を添付する場合	33,000円
	その他の場合 （＊技術的審査を所管行政庁で行う場合）	160,000円

（確認書とは長期使用構造等の基準に適合していることをみなす書類）

●既存住宅の変更認定申請手数料を新設する。（例）

一戸建ての住宅	確認書等を添付する場合	9,000円
	その他の場合 （＊技術的審査を所管行政庁で行う場合）	34,000円
総戸数が5戸以内 の共同住宅等 の場合	確認書等を添付する場合	16,000円
	その他の場合 （＊技術的審査を所管行政庁で行う場合）	81,000円

※共同住宅については「認定」「変更認定」申請手数料ともに申請総戸数毎に5戸以内から300戸を超える範囲で新設

申請手数料については、県内の所管行政庁（県、青森市、弘前市）ともに、増改築の場合の手数料と同額とすることとした。

4. 施行期日 令和4年10月1日

指定ごみ袋の買入れについて

家庭ごみの有料収集実施のため、市指定ごみ袋を次のとおり買い入れる。

1 買入品名及び数量

品 名	数 量
家庭系可燃物用45リットル	4,030,000枚
家庭系可燃物用30リットル	2,208,000枚
家庭系可燃物用20リットル	1,152,000枚
家庭系不燃物用45リットル	286,000枚
家庭系不燃物用30リットル	192,000枚
家庭系不燃物用20リットル	96,000枚
計	7,964,000枚

2 納品場所

市の指定する場所

3 納品期限

令和5年3月31日（分割して納品する）

4 買入金額

62,149,582 円

5 契約者

八戸市北インター工業団地四丁目2番7号
東北容器工業株式会社

八戸駅西地区駅前保留地購入事業者の公募について

1. 公募の目的

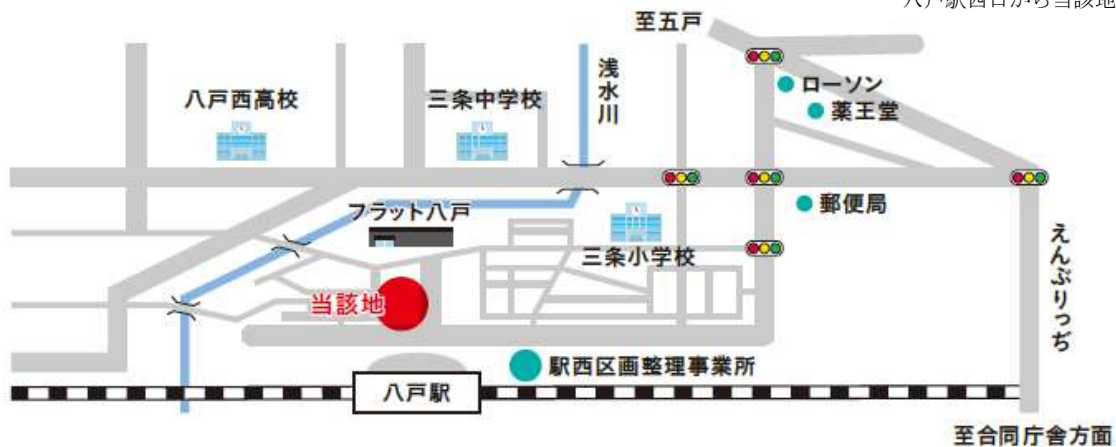
八戸駅前という恵まれた立地条件を活かした八戸市の顔となるまちづくりの実現に向け、購入事業者を公募するもの。

2. 当該地の概要

面積	5,525.20 m ²
接面道路	・シンボルロード側道路 幅員 40m ・シンボルロード裏側道路 幅員 8 m ・八戸駅側道路 幅員 20m
用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	400%



八戸駅西口から当該地方面を臨む



3. 選定方法

公募型プロポーザル方式（事業提案及び購入希望価格で採点）

4. スケジュール（予定）

内容	時期
募集要項公表	7月1日～
参加表明書受付期間	8月1日～19日
申込書類受付期間	8月22日～10月7日
審査（事業者によるプレゼンテーション） 及び事業者決定	10月下旬
契約手続・引渡	11月～年内

5. 周知方法

市ホームページへの掲載、専用ポスターの掲示（八戸市庁別館1階等）、専用チラシの配布、広報はちのへ（7月号）への掲載。

6. その他

6月27日開催予定の八戸駅西地区駅前保留地売却先選定プロポーザル審査委員会において、募集要項を審議する。